

令和8年2月吉日

保護者の皆様

株式会社明日葉

放課後子ども教室 利用登録と任意保険のご案内

先日放課後子ども教室推進委員会の上村様よりご案内のありました通り、令和8年4月より放課後子ども教室の運営をさせていただくことになりました株式会社明日葉でございます。これまでご利用いただいておりますお子様をはじめ、保護者の皆様にも引き続き安心してご利用いただけるよう尽力してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

放課後子ども教室の開催等につきましては概ねこれまで通りの運営を引き継がさせていただきますが、利用にあたっては登録が必須となります。また保険の内容も変更になりますので、別紙ご確認の上、ご希望の方につきましては申込書と保険料を指定の封筒に同封し、3月の保護者会の際にご持参ください。

1. 開催概要

- (1) 開催日 給食のある月曜日・水曜日・金曜日と、学校保護者会のある火曜日・木曜日
※その他不定期でお休みとなる場合がございます。
詳細は由木東小学校 HP「放課後子ども教室」ページからご確認ください。
1年生の利用開始日は5月11日(月)からとなります。
2～6年生は4月~~10日(金)~~9日(木)から利用できます。
- (2) 開催時間 授業終了後から夕焼けチャイムまで
3月～9月：17時まで
10月～2月：16時まで
- (3) 活動場所 参加時は必ず、授業終了後に図書室前で受付をしてください。
【晴天時】校庭・体育館・各教室等
【雨天時】図書室・自習室・第2音楽室等
※雨天時は、使用できる活動場所が少ないため、十分な広さの遊びの場を確保できず混雑します。予めご了承ください。
- (4) 利用登録 ご利用には必ず登録が必要です。
3月中に「学童ソシオコネクト」アプリインストールの上、別紙「学童ソシオコネクト保護者登録のご案内」より登録をお願いいたします(学童保育所登録児童も別に登録が必要となります)。
費用は無料ですが、任意保険加入希望の方は別途500円がかかります。

2. 利用の際のルールと注意事項

- (1) 登録の無い児童は利用できません。安全管理員から帰宅するようお伝えさせていただきますので、予めご了承ください。また登録後すぐに利用できるわけではありません。登録スケジュールと各月の利用開始可能日については別途ご案内させていただきます。
- (2) 放課後子ども教室は保育事業ではありません。詳細は添付資料「3つのポイント」(八王子市教育委員会)を必ずご確認ください。
- (3) 各種感染症の流行や天候等により急遽中止になることがあります。その際は「学童ソシオコネクト」アプリより案内します。ご利用の方は必ずアプリの通知を「ON」にしてください。
- (4) 参加する児童は、必ず最初に受付にて名前と学年、クラスを伝えてください。なお帰宅時にも帰宅確認のため再度受付が必要です。一度帰宅してからの参加はできませんのでご注意ください。

- (5) 基本的に学校の遊びのルールに従っていただきます。その他、室内での過ごし方や、ボールの使い方等、口頭でお子様にお伝えしますので、安全管理員等の声掛けに従っていただきますようご家庭でもお子様にお話してください。
- (6) 放課後子ども教室利用中に危険な遊びをしている児童がいた場合は安全管理員が注意することがあります。注意を聞かず続けてしまう場合はご利用を控えさせていただくこともありますのでご理解ください。

3. 放課後子ども教室の開催目的

子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちにとって最も身近な場所である小学校を活用し、安全で安心して過ごすことができ、子どもたち自身が様々な遊びの中で団体生活を学び、体験し、異年齢交流活動等を行える「居場所づくり」を目的に事業を実施します。学童保育事業(学童)のような児童を預かる事業ではなく(事業の目的やスタッフの資格や人員体制等が異なります)、公園と同様に子ども達同士が遊ぶ場所を提供する事業ですので、保護者の皆様からも、お子様同士仲良く遊ぶよう声掛けをお願いします。

*詳細は同封の「みんなであそぼう！放課後子ども教室」(八王子市教育委員会)をご参照ください。

4. 実施方法

由木東小学校の放課後子ども教室の運営は、令和 8 年度より「株式会社明日葉」が委託を受け、実施します。お子様たちを見守る安全管理員は株式会社明日葉の職員で配置します。学習アドバイザーは地域の方にご協力をいただいて、お子様たちと一緒に過ごしています。

5. 怪我等の緊急時対応と保険について

(1) 応急処置と保護者の方への連絡手段

参加中、万が一ケガや急病などが発生した場合は、安全管理員が現場で応急処置を行います。なお、軽傷の場合を除き、必要に応じて保護者の方へ連絡します。連絡は、安全管理員がお電話にてご連絡いたします。

放課後子ども教室直通の電話番号については別途ご案内いたしますので、ご案内届き次第ご登録をお願いいたします。こちら緊急時以外に、お子様の呼び出しや伝言、参加の確認等での電話連絡はご遠慮ください。

(2) 保険について

放課後子ども教室補償制度にお申込みいただくと、放課後子ども教室に参加中のお子様が一事故等により傷害を被った場合や、他のお友達を怪我させてしまった場合、また学校等の備品を損壊してしまった場合に保証の対象となります。(詳細は別紙「2026年度放課後子ども教室における補償制度のご案内」をご確認ください。)

万が一傷害や賠償等で、加入した放課後子ども教室保証制度保険をご利用したい場合は、放課後子ども教室の安全管理員までお声がけください。後日、保険担当者からご連絡致します。

(3) 保険の申し込みについて

・保険料:500 円/年

・保証期間:令和 8 年4月 10 日~令和 9 年 3 月 31 日

加入ご希望の方は、別添「令和 8 年度 由木東小学校地区放課後子ども教室 任意保険申込書」と保険料を同封した「放課後子ども教室 任意保険集金袋」を 3 月(または 4 月)の保護者会後に図書室前昇降口にいる(株)明日葉スタッフにご提出ください。お釣りのないようにご協力お願いいたします。

6. その他

- (1) 参加される日は、必ず当日の朝にお子様と「帰宅時間」「誰と帰るか」等をご確認ください。
- (2) お子様の体調がすぐれない日は、参加を見合わせてください。